資料 4

第6回常呂川 減災対策協議会

令和2年 6月 24日

これまでの経緯

減災対策協議会のはじまり

平成27年9月の関東・東北豪雨では、利根川 水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家 屋の倒壊・流失により大きな被害が発生。



社会全体で大規模な氾濫の発生に備える 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組む

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村 (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

⟨ソフト対策⟩ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」 へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

⟨ハード対策⟩ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する。 「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

> 各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



国、北海道、市町等からなる 「減災対策協議会」を設置



オホーツク圏では国直轄の 網走川•常呂川•湧別川•渚滑川 流域で設置





第1回減災対策協議会開催 (平成28年4月) おおむね5年で実施する取組を検討



水防法の一部改正について

平成28年8月には東北・北海道を襲った連続台風においても甚大な被害が発生したことから、協議会の取組をさらに加速させるため「大規模氾濫減災対策協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部が改正され、おおむね5年で実施する取組の検討が将来にわたって検討し続けることになった。また、国だけではなく都道府県管理の全ての対象河川において、取組をとりまとめることになった。

- 大規模氾濫減災協議会の創設
- 市町村による水害リスク情報の周知精度の創設
- ・要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施 を義務化
- 国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上
- 民間を活用した水防活動の円滑化
- ・浸水拡大を抑制する施設等の保全

「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現



常呂川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対しては、以下の「目標」及び「目標達成に向けた3本柱」を設定している。

■ 5年間で達成すべき目標

常呂川流域で発生しうる大規模水害に対し、

「迅速・確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す。

■目標達成に向けた3本柱の取組

河道掘削などの洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

避難行動のための取組

広範囲・長時間の浸水から人的被害を防ぐための 迅速かつ確実な避難行動

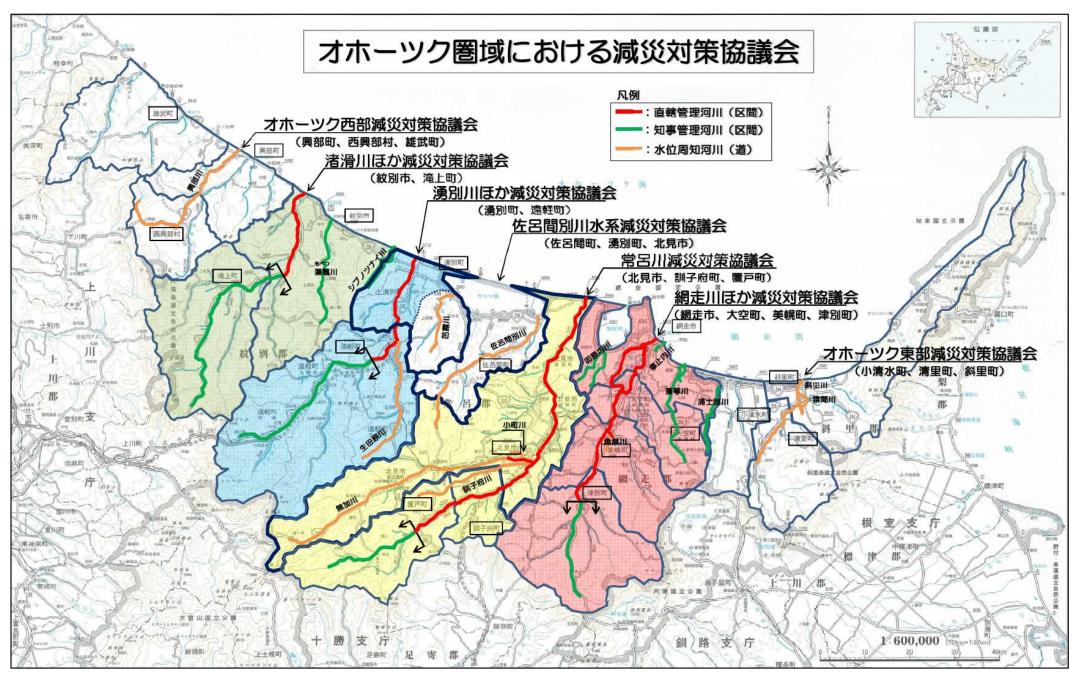
水防活動のための取組

都市機能への影響の最小化を図るための 迅速かつ確実な水防活動

排水活動のための取組

社会経済活動の早期復旧のための 効率的・効果的な排水活動

オホーツク圏域における「7つの減災協議会」



幹事会報告

幹事会の報告

第9回幹事会

(令和2年2月20日)

- 〇令和元年度の取組フォローアップ
 - 「関係機関からの取組内容報告」
- 〇令和2年度以降に取り組むべき事項
 - •「R2年度以降の取組項目の確認」



第9回常呂川減災対策協議会 幹事会 開催状況

- 〇情報提供ほか
 - 水害リスクラインによる水位情報の提供
 - 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議
 - 今和元年東日本台風による被害状況

ほか

- 〇意見交換
 - •関係機関の理解の深化を踏まえた<u>資料作成等</u>に関する意見交換

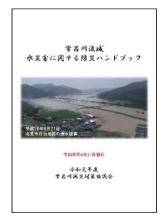
取組状況のフォローアップ

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

・常呂川下流地区水害タイムライン試行版の ・防災ハンドブック 運用を開始、関係機関と連携した見直し

の更新





(その他)

- ・鹿ノ子ダム下流河川における浸水想定図等 の作成
- 住民がより理解しやすい情報となるよう 洪水予報文を改良
- •「水害リスクライン」による情報提供を開始 https://frl.river.go.jp/

迅速かつ確実な水防活動のための取組

・洪水はん濫を未然に防ぐ対策 日吉、福山地区



・簡易型河川監視カメラの設置(常呂川水系:26基) https://k.river.go.jp/





■迅速かつ確実な水防活動のための取組

•重要水防箇所の共同点検を実施







(その他)

・重要水防箇所の見直し

•関係機関主催の訓練等に参加

北見市(常呂自治区) R1.7.5 北見市(端野自治区) R1.7.11 北見市(北見自治区)R1.7.11







訓子府町R1.7.3

■効率的・効果的な排水活動のための取組

・災害対策用機械の操作訓練を実施







- ■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発
 - ・1日防災学校、北海道総合防災訓練を実施し、市町村主催の総合防災訓練に参加した。
 - 〇1日防災学校の実施(置戸中学校)

〇北海道総合防災訓練(厳冬期)の実施(北見市)



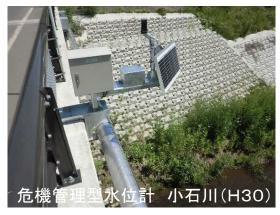


- ■水防活動体制の強化
 - ・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ、水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集を行った。



■避難勧告等情報伝達機器の整備

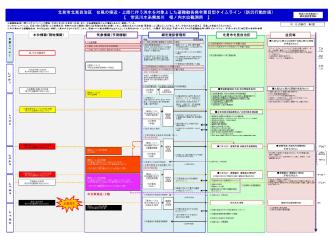
- ・水害リスクの高い箇所に、危機管理型水位計を設置【13箇所】(無加川、とん田川、相内川、シュブシュブナイ川、イワサキ川、登位加川、ポンニコロ川、東無加川、大久保川、パ゚ンケビバ゙ウシ川、福山川、隅川、ケトナイ川)
- ・水害リスクの高い箇所に、監視カメラを設置 【16箇所】(無加川、とん田川、相内川、小町川、シュブシュブナイ川、訓子府川、イワサキ川、仁頃川、小石川、東無加川、大久保川、パンケビバウシ川、ペンケビバウシ川、オロムシ川)







- ■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組
 - ・避難勧告等に関するガイドラインの変更を踏まえた避難勧告着目型タイムラインを作成。
 - (北見市 無加川、小町川、訓子府川 訓子府町 訓子府川)



⇒地域の課題を検証し、必要に応じ見直し

- ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策
 - ・無加川、日吉川、ルクシニコロ川、ポンニコロ川、ポンケトナイ川、訓子府川で河道掘削を実施
 - ・日吉川で堤防整備を実施
 - ・小町川の改修に向け、河道設計を実施

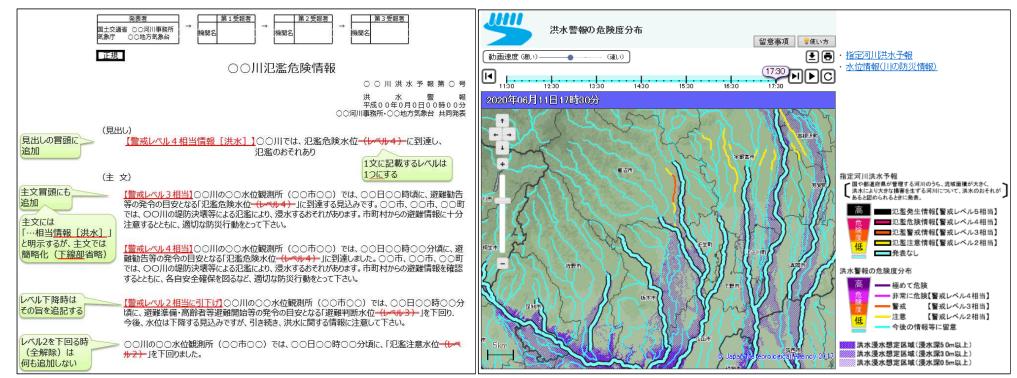




フォローアップ(R1年度)主な取り組み状況



- わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、 気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等 の改善
- 「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴い、より住民が理解しやすい情報となるよう洪水予報文を改良しました。
- 自主避難や各市町の適切な避難情報発令のため、リアルタイムでの大雨の「危険度 分布」に洪水浸水想定区域等を重ね合わせた表示に更新しました。



洪水予報文の改良

大雨の危険度分布図

フォローアップ(R1年度)主な取り組み状況



- 氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成
- 常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参画しました。
- ・振興局作成のタイムライン見直しに協力しました。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施します

フォローアップ(R1年度)主な取り組み状況



- 住民が参加した水災害避難訓練や水防災に関する講習会・ワークショップ、 小中学生への防災教育、常呂川流域の水害特性を踏まえた広報活動の実施
- 置戸町境野地区自主防災組織防災訓練に 協力しました
- 1日防災学校や防災授業の実施に協力 しました





~陸上自衛隊第6普通科連隊~

- ■迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の練度向上
 - ・各種訓練の場を活用した災害用ドローンの操縦訓練の実施





- 〇 現在、管理している部隊を中心とした慣熟訓練を実施
- 〇 今後各部隊にも普及教育を実施し、迅速な災害派遣の情報収集に努める。

フォローアップ(R1年度)主な取組状況 ~北海道警察北見方面本部、北見警察署~

- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - 〇 北見方面本部
 - 水難救助訓練の実施



〇 北見警察署



ミニ広報紙や各種講話を通じて防災意識を啓発

- 〇 北見方面本部及び北見警察署
 - ・ 網走地方気象台と連携した教養セミナーの開催



(その他)

- 自治体が主催する防災訓練に参加した。
- 常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加した。
- ・ 大雨、河川の水位、天候の見通し等について、関係機関と情報共有を図った。

- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - ・避難情報等伝達機器の整備

監視カメラの設置(ポン隈川・ハナワビバウシ川)

※ポン隈川設置状況 (常呂自治区)



関係機関や民間企業を交えた防災総合訓練の実施







・災害用備蓄品の継続整備









・防災総合訓練会場地域に所在する要配慮者施設 (養護老人ホーム)の避難訓練の様子



- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - •水防活動の資機材整備 災害用備蓄品の整備と充実(再掲)









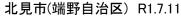


関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施











北見市(北見自治区)R1.7.11

- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - ・資料整理への協力と共有を図った
 - ・ポンプ排水訓練に参加

- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - •避難情報等伝達機器の整備





防災拠点、避難所に公衆無線LANを整備

- 災害用備蓄物資の検討と配備



備蓄ガイドラインに基づく緊急物資の整備

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発 北海道総合防災訓練に参加





自主防災組織主体の防災訓練を推進

- ■迅速かつ確実な水防活動のための取組
 - •水防活動の資機材整備











計画的な防災備蓄品の充実

- ■効率的・効果的な排水活動のための取組
 - ・排水活動に必要な資機材の整備



排水ポンプの整備

- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - ・高齢者をはじめとする住民への的確な情報伝達を図るため、広報車両の放送機材更新を実施



・避難所における要配慮者対策及び避難生活の長期化に備え、段ボールベッドを導入



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

- ■迅速かつ確実な水防活動のための取組
 - ・防災教育の実施(1日防災学校の実施~置戸中学校)













- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - 関係機関と連携した防災訓練の実施~境野地区防災訓練









- ■迅速かつ確実な避難行動のための取組
 - 消防職員と消防団員による土のう作成訓練の実施



(その他)

- 常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加
- ・水防連絡協議会に参加し、情報共有を図った
- ・関係機関の訓練等に参加、講演会や防災学習等に参加
- ・資料整理への協力と共有を図った
- ■迅速かつ確実な水防活動のための取組
 - ・資料整理への協力と共有を図った
 - ・資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
 - 関係機関と一体となって共同点検を実施
 - 関係機関主催の訓練等に参加
- ■効率的・効果的な排水活動のための取組
 - ・資料整理への協力と共有を図った
 - ・ポンプ排水訓練に参加

情報提供

常呂川下流地区水害タイムライン試行版の完成

- タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、**災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画**を策定するものです。
- 〇 常呂川においては、北見市常呂自治区を中心に、平成30年7月から関係機関と連携して検討を重ね、<u>令和</u> 元年7月「常呂川下流地区水害タイムライン試行版」を策定し、北見市・オホーツク総合振興局・網走地方気 象台・網走開発建設部の4機関でタイムライン運用に向けた協定を締結しました。

<タイムライン検討の流れ> 災害シナリオ検討 グループごとに防災対応 タイムライン(素案) の内容と実施タイミングな どの議論・検討 各段階での防災行動に関 タイムライン(第1次案) する関係機関等の役割分 押を中心に議論・検討 グループごとに検討してき 試行版(素案) た防災行動の内容を参加 全機関で認識共有 検証訓練を行い、防災対 試行版 完成 応上の改善点を抽出、参 加機関で共有 運用を通じて更なる検証を 試行版 運用 行い必要に応じて試行版 の修正・改善を実施



試行版完成報告·手交 辻直孝北見市長(左)、松尾一郎座長(右)



検証訓練の実施状況

参加機関

北見市 北見市常呂自治区町内会 陸上自衛隊 北海道警察 北見地区消防組合 北見市社会福祉協議会 北見市民生委員児童委員協議会 北見市教育委員会 北見市商工会 網走バス株式会社 北海道北見バス株式会社 北海道電力株式会社 東日本電信電話株式会社 常呂町農業協同組合 常呂漁業協同組合 常呂厚生病院 常呂町建設業協会 北海道オホーツク総合振興局 網走地方気象台 網走開発建設部

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づく取組

- 水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、 関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じるため、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた 基本方針」(令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節に向けた検討会議)が作成された。
- 国管理の一級水系については、令和2年1月に水系毎に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者との間で協議の場を設置し、基本方針に基づく施策について早急に検討を進め、<u>令和2年5月に治水協定を締結、令和2年の出水期から既存ダムの洪水調節機能を強化した新たな運用を開始</u>することとしている。

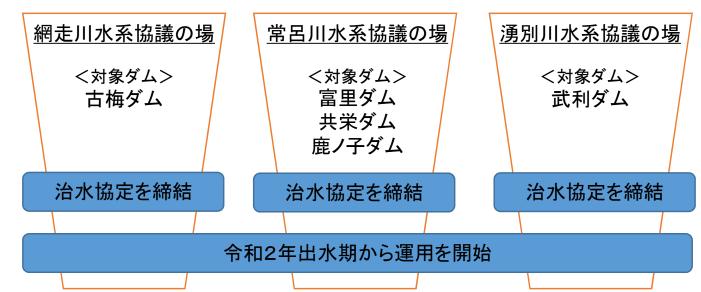
【基本方針の内容】

- (1) 治水協定の締結
- (2)河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備
- (3) 事前放流等に関するガイドラインの整備と操作規程等への反映
- (4) 工程表の作成
- (5)予測精度向上等に向けた技術・システム開発



湧別川水系協議の場(第1回)開催状況

【網走開発建設部管内における一級水系の取組】

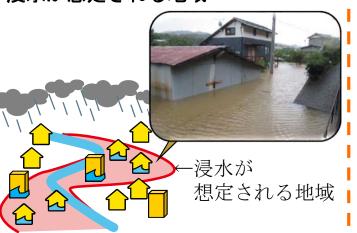


ダム名	古梅	富里	協栄	鹿ノ子	武利
水系/河川名	網走川水系 石切川	常呂川水系 仁頃川	常呂川水系 チャシポコマナイ川	常呂川水系 常呂川	湧別川水系 武利川
有効貯水容量(万m3)	323	263	38.5	3,580	50
洪水期洪水調節容量(万m3)	0	0	0	2,500	0
洪水調節可能容量(万m3)	180	7	5	464	54

- 災害が想定される地域では ためらわず避難行動を
 - 2. 命を守るための※急的な※難場所● 選業場所● 選択肢に

事前にハザードマップ等を確認

・浸水が想定される地域



・ 土砂災害が想定される区域

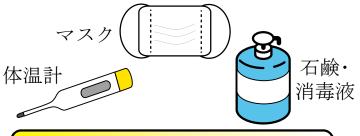




3. 避難場所での <u>感染症対策の徹底</u>

手洗い・消毒の徹底 定期的な検温・症状チェック

✔持ち物に追加



<mark>3密を避ける</mark> (密閉・密接・密集)

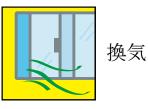
2 m以上の 距離を保つ





段ボール等 で間仕切り





・発熱等の症状がある 人のための専用スペース

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、自助として各自で準備しましょう。

参考) 内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁、厚生労働省「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」令和2年4月7日、 避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」令和2年4月15日

今後のスケジュール (案)

令和2年 6月 24日 第6回減災対策協議会



令和3年 2月~3月頃 第10回減災対策幹事会



令和3年出水期頃までに 第7回減災対策協議会